
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 692 号 平成 16 年 6 月 28 日発行

トピックス

三位一体改革に関する主な動き

「総務大臣と地方六団体代表との意見交換会」を開催（6月25日）

6月25日に麻生総務大臣と地方六団体代表が地方税財政の「三位一体改革」の今後の進め方等について意見交換を行った。本会からは、山出・金沢市長（会長）が出席した。

[財政部]

全国市長会の医療保険制度改革検討会議で、

医療保険制度改革の具体策等について集中討議（7月6日開催予定）

7月6日、第2回検討会議を開催予定。現在、社会保障審議会医療保険部会で医療保険制度の抜本改革の議論が進められていることから、本会が主張している「医療保険制度の一本化」を踏まえた医療保険制度改革の具体策等について集中討議を行う。

[社会文教部]

第4回都市政策研究特別委員会を開催

「都市と環境」について審議（7月8日開催予定）

7月8日、全国都市会館において開催予定。同委員会では、明年6月の総会提出に向け、「都市と環境」をテーマとして審議し、提言を取りまとめることとしており、この日、第1回小委員会における審議内容を基に作成した「提言骨子（案）」について説明を聴取し、審議を行う。

[調査広報部]

今国会において成立した主な法律の概要

国民保護法制関係

- ・ **武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律**

平成 16 年 6 月 14 日成立。事態対処法に定められた基本的な枠組みに沿って、武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、並びに武力攻撃の国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることの重要性にかんがみ、これらの事項に関し、国、地方公共団体等の責務、国民の協力、住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置その他の必要な事項を定めることにより、事態対処法と相まって、国全体として万全の態勢を整備し、もって武力攻撃事態等における国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施することを目的とするもの。

[行政部]

- ・ **武力攻撃事態等におけるアメリカ合衆国の軍隊の行動に伴い我が国が実施する措置に関する法律**

平成 16 年 6 月 14 日成立。事態対処法に定められた基本的な枠組みに沿って、武力攻撃事態等において、日米安保条約に従って我が国に対する外部からの武力攻撃を排除するために必要なアメリカ合衆国の軍隊の行動が円滑かつ効果的に実施されるための措置その他の当該行動に伴い我が国が実施する措置について定めることにより、我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に資することを目的とするもの。

[行政部]

- ・ **武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律**

平成 16 年 6 月 14 日成立。事態対処法に定められた基本的な枠組みに沿って、港湾施設や飛行場施設等の利用に関し必要な事項を定めたもの。

[行政部]

- ・ **国際人道法の重大な違反行為の処罰に関する法律**

平成 16 年 6 月 14 日成立。事態対処法第二十一条第二項の「事態対処法制は、国際的な武力紛争において適用される国際人道法の的確な実施が確保されたものでなければならない。」の規定を受け、国際人道法に規定する重大な違反行為を処罰することにより、刑法等による処罰と相まって、これらの国際人道法の的確な実施の確保に資することを目的とするもの。

[行政部]

- ・ **武力攻撃事態における外国軍用品等の海上輸送の規制に関する法律**

平成 16 年 6 月 14 日成立。武力攻撃事態に際して、我が国領海または我が国周辺の公海における外国軍用品等の海上輸送を規制するため、停船検査等の措置その他

の必要な事項を定め、我が国の平和と安全の確保に資することを目的とするもの。

[行政部]

・ **武力攻撃事態における捕虜等の取扱いに関する法律**

平成 16 年 6 月 14 日成立。武力攻撃事態における捕虜等の拘束、抑留その他の取扱いに関し必要な事項を定め、武力攻撃を排除するために必要な自衛隊の円滑かつ効果的な行動の実施に資するとともに、武力攻撃事態におけるジュネーヴ第三条約その他の捕虜等の取扱いに係る国際人道法の的確な実施を確保することを目的とするもの。

[行政部]

・ **自衛隊法の一部を改正する法律**

平成 16 年 6 月 14 日成立。天災地変その他の災害に際して災害応急対策のための活動を行う合衆国軍隊、外国における緊急事態に際して邦人の輸送と同種の活動を行う合衆国軍隊、及び訓練、連絡調整その他の日常的な活動のため本邦内にある自衛隊の施設に到着して一時的に滞在する合衆国軍隊に対する物品、役務の提供権限を整備し、あわせて所要の規定の整備を行うもの。

[行政部]

その他、「日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定を改正する協定の締結について承認を求めるの件」、「千九百四十九年八月十二日のジュネーヴ諸条約の国際的な武力紛争の犠牲者の保護に関する追加議定書(議定書 1)の締結について承認を求めるの件」、「千九百四十九年八月十二日のジュネーヴ諸条約の非国際的な武力紛争の犠牲者の保護に関する追加議定書(議定書 2)の締結について承認を求めるの件」の 3 条約が承認されている。

市町村合併三法関係

・ **地方自治法の一部を改正する法律**

平成 16 年 5 月 19 日成立。地方分権の推進に資するとともに地方公共団体の組織及び運営の合理化を図るため、地方制度調査会の答申にのっとり、都道府県の申請に基づく都道府県合併等の手続の整備、地域自治区制度の創設及び条例による事務処理特例に係る要請手続の整備、収入役制度及び議会の定例会制度を見直し、財務会計制度に関する規定の整備を図るほか、所要の規定の整備をあわせて行うことを内容としたもの。

[行政部]

・ **市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律**

平成 16 年 5 月 19 日成立。市町村の合併後の一定期間、合併関係市町村の区域を単位として合併特例区を設けることができることとするほか、市町村の合併に伴う一部事務組合等に関する特例措置を定めることとする。また、平成十七年三月三十一日までに行われた申請に係る市町村の合併であって、平成十八年三月三十一日までに行われるものについて、市町村の合併の特例に関する法律はなおその効力を有するものとする。

[行政部]

・ 市町村の合併の特例等に関する法律

平成 16 年 5 月 19 日成立。市町村の合併について関係法律の特例その他の必要な措置を講じ、自主的な市町村の合併の推進による市町村の規模の適正化並びに合併市町村の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図り、もって合併市町村が地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うことができるようにすることを目的とするもの。

[行政部]

消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律

平成 16 年 5 月 27 日成立。事業所における重大な火災事例に対処するため、指定可燃物等を貯蔵し、または取り扱う場所の位置及び構造等の基準を市町村条例で定めることとするとともに、石油コンビナート等特別防災区域の事業者による広域共同防災組織の設置、防災業務の運営に関する改善命令の導入等に係る規定を整備する必要がある。また、最近における住宅火災による死者数の増加にかんがみ、住宅の用途に供される防火対象物の関係者が市町村条例で定める基準に従い住宅用防災機器を設置し、及び維持しなければならないものとする等所要の規定を整備する必要があるため。

[行政部]

被災者生活再建支援法の一部を改正する法律

平成 16 年 3 月 31 日成立。被災者の居住の安定の確保等による自立した生活の開始を支援すべく、現行の被災者生活再建支援法を見直すもの。

[行政部]

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法

平成 16 年 6 月 14 日成立。近年における我が国を取り巻く国際情勢にかんがみ、我が国の平和及び安全を維持するため、特定船舶の入港を禁止する措置について定めようとするもの。

[行政部]

地方公務員等共済組合法等の一部を改正する法律

平成 16 年 6 月 14 日成立。少子高齢化の一層の進展等社会経済情勢の変化に対応した持続可能な制度を構築し、地方公務員共済年金制度の長期的安定を図り、あわせて多様な生き方及び働き方に対応した制度とすることを目的とするもの。

[行政部]

地方公務員法及び地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の一部を改正する法律

平成 16 年 6 月 3 日成立。地方分権の進展等に対応して地方公共団体の公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、任期付採用の拡大などの任用及び勤務形態の多様化、計画的な人材の育成、人事行政運営における公正性及び透明性の確保、人事委員会及び公平委員会の機能の充実等を図るための措置を講ずるものとしたもの。

[行政部]

行政事件訴訟法の一部を改正する法律

平成 16 年 6 月 2 日成立。行政事件訴訟について、国民の権利利益のより実効的な救済手続の整備を図る観点から、国民の権利利益の救済範囲の拡大を図り、審理の充実及び促進を図るとともに、これをより利用しやすく、わかりやすくするための仕組みを整備し、さらに本案判決前における仮の救済の制度の整備を図ること等を目的とするもの。

[行政部]

国民年金法等の一部を改正する法律

平成 16 年 6 月 5 日成立。同年 10 月 1 日施行。国民年金及び厚生年金保険について、基礎年金に対する国庫負担割合を引き上げ、今後の保険料の水準を法定するとともに、年金額の水準を自動的に調整することとし、あわせて、被用者に対する在職老齢年金制度の見直し、育児期間に対する配慮措置の拡充及び国民年金保険料の徴収強化の措置等について定める。

[社会文教部]

児童手当法の一部を改正する法律

平成 16 年 6 月 14 日成立。同年 6 月 18 日施行（一部同年 4 月 1 日施行）。我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、総合的な次世代育成支援対策を推進するため、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減等を図る観点から、三歳以上義務教育就学前の児童に係る特定給付の支給期間を、小学校第三学年修了前まで延長することを定める。

[社会文教部]

景観法

平成 16 年 6 月 11 日成立、同年 6 月 18 日公布（法律番号 110 号）。公布の日から起算し

て六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行される。ただし、第三章の規定は、公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日から施行される。

良好な景観の形成に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体、事業者及び住民の責務を明らかにするとともに、都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制、景観重要公共施設の整備、景観協定の締結、景観整備機構による良好な景観の形成に関する事業等に対する支援その他の施策を総合的に講ずる必要がある。

この他、関連法として、「景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成16年6月18日公布/法律番号111号)、「都市緑地保全法等の一部を改正する法律」(平成16年6月18日公布/法律番号109号)が、同日、成立している。

[経済部]

衆議院ホームページ <http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index.htm>

参議院ホームページ <http://www.sangiin.go.jp/>

も く じ

全国都市数	6
会の動き	7
今週の動き	7
先週の動き	7
行事予定(4週間分)	7
市長の退任	8

全国都市数(平成16年6月28日現在)

718 都市

政令指定都市	13
中核市	35
特例市	40
一般市	607
特別区	23

[調査広報部]

会の動き

今週の動き（6月28日～7月4日）

6月28日（月） 15：00

「社会保障審議会介護保険部会」に本会から委員として喜多・守口市長（介護保険対策特別委員長）が出席予定（内容：取りまとめに向けての議論）。

[社会文教部]

6月29日（火） 10：00

「社会保障審議会福祉部会生活保護制度の在り方に関する専門委員会」に本会から委員として松浦・坂出市長（社会文教委員長）が出席予定（内容：級地制度の在り方等について）。

[社会文教部]

先週の動き（6月21日～6月27日）

6月23日（水）

「社会保障審議会医療保険部会」に本会から委員として河内山・柳井市長（国民健康保険対策特別委員長）が出席（内容：厚生労働省から医療保険制度体系に関する改革について説明の後、意見交換）。

[社会文教部]

「社会保障審議会福祉部会」に本会から委員として松浦・坂出市長（社会文教委員長）が出席（内容：社会福祉事業及び社会福祉法人について）。

[社会文教部]

行事予定（4週間分）

（月日）	（時間）	（会議名）	（場所）	（所管）
7月6日(火)	13：00	過疎関係都市連絡協議会総会	全国都市会館第3・4会議室	行政部
"	15：00	第3回分権時代の都市自治体のあり方に関する検討会	全国都市会館ホールA	行政部
"	15：30	国民健康保険対策特別委員会	全国都市会館第1会議室	社会文教部
"	15：30	構造改革特区に関する研究会	全国都市会館ホールB	経済部
7月7日(水)	10：00	行政委員会	日本都市センターコスモス	行政部
"	10：00	財政委員会・都市税制調査委員会合同会議	日本都市センターオリオン	財政部
"	10：00	社会文教委員会	全国都市会館第1会議室	社会文教部
"	10：00	経済委員会	ルポール麹町ロイヤルクリスタル	経済部
"	12：00	正副会長・政策推進委員合同会議	全国都市会館第3・第4会議室	企画調整室

7月7日(水)	13:00	理事・評議員合同会議	全国都市会館大ホール	企画調整室
7月8日(木)	10:00	第4回都市政策研究特別委員会	全国都市会館第1会議室	調査広報部
"	10:30	石油基地自治体協議会役員会	マツヤサロンオークルーム	経済部
"	11:00	全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会正副会長会議	全国都市会館第3会議室	社会文教部
"	11:00	石油基地自治体協議会総会	マツヤサロングレースルーム	経済部
"	12:00	全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会合同役員会	全国都市会館第2会議室	社会文教部
"	13:30	全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会定期総会	全国都市会館大ホール	社会文教部
"	15:00	水産都市協議会副会長会議	全国都市会館第4会議室	経済部
7月9日(金)	10:15	平成16年度全国基地周辺対策実務中央研修会	全国都市会館第2会議室	社会文教部
"	11:00	港湾都市協議会幹事会	ルポール麹町ルビー	経済部
7月11日(日)		欧州都市行政調査団		調査広報部
~18日(日)				
7月15日(木)		全国広域行政圏事務局長会議	水戸市	行政部
~16日(金)				
7月20日(火)	13:30	北欧都市行政調査団事前打合せ会	全国都市会館第3会議室	調査広報部
7月22日(木)		港湾都市協議会役員会・総会	倉敷市	経済部
~23日(金)				

[企画調整室]

市長の退任

(退任日)	(市名)	(市長名)
6月26日	鳥取県境港市	黒見哲夫
6月27日	東京都港区	原田敬美

[総務部]

【発行】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ: <http://www.mayors.or.jp>

「週報」の情報は全国市長会のホームページ（メンバーズページ）でもご覧いただけます。
